

短期プライムレートの改定(引き上げ)について

古川農業協同組合（略称：JA古川、代表理事組合長 佐々木 浩治）は、日本銀行の金融政策の見直しに伴う市場金利の変動を踏まえ、下記のとおり短期プライムレートの引き上げを実施することとしましたのでお知らせ致します。

JA古川は、これからも組合員・地域の利用者の皆さんに、より一層のサービスをご提供できるよう努めてまいりますので、変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 短期プライムレート

改定前	改定後	引き上げ幅
2.375%	2.625%	+0.250%

2. 改定日

令和8年3月1日（日）

3. 適用開始時期等

- (1) 改定日以降の貸出金の新規実行・書替・利息お支払い日より適用されます。
- (2) 上記のプライムレートを基準とする変動金利型商品をご利用いただいている方につきましては、ご契約に基づき適用金利の引き上げをさせていただきます。

4. 本件に関するお問合せ先

JA古川 金融共済部 融資課 TEL 0229-87-8056

または JA古川の各支店融資窓口へお問い合わせください。

東部支店 TEL 0229-23-6521

西部支店 TEL 0229-26-2511

南部支店 TEL 0229-52-2211

北部支店 TEL 0229-28-1121

